

施策分析シート（令和2年度）

No1

施策名	地域医療の充実	施策No	01-03	部課名	健康部生活衛生課
				課長名	大森 内線 437

関連部課名	
-------	--

行政評価	分野	I	生涯健康都市
事業体系	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現

目的 休日等における軽症の急病患者に対応する初期救急の体制を整備し、区民の安心と疾病への早期対応を図る。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		29年度	30年度	元年度	
①	医療の充実度	3.34	3.40	3.44	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？
②					
③					
④					

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
①	休日診療平均受診者数（人）	27.6	26.7	28.4	28.0	—	1診療日1診療所あたり
②	準夜間診療平均受診者数（人）	9.5	9.1	8.4	8.0	—	1診療日1診療所あたり
③	休日歯科診療平均受診者数（人）	3.2	3.2	4.0	4.0	—	1診療日あたり
④	日曜日柔道整復施術受診者数（人）	1.8	2.1	2.1	1.9	—	1診療日あたり
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	51,017	47,301	▲ 3,716	地方税	0	0	0	
	物件費	117,648	119,799	2,151	国庫支出金	18,732	18,619	▲ 113	
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	864	271	▲ 593	
	扶助費	597,061	564,085	▲ 32,976	分担金及び負担金	598,651	564,056	▲ 34,595	
	補助費等	9,622	9,253	▲ 369	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	618,247	582,946	▲ 35,301	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,741	3,841	1,100	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 159,842	▲ 161,333	▲ 1,491	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	778,089	744,279	▲ 33,810	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 159,842	▲ 161,333	▲ 1,491	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 159,842	▲ 161,333	▲ 1,491	

貸借対照表	勘定科目				流動負債	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	2,604	2,539	▲ 65	
	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
	土地	0	0	0	固定負債	30,326	27,189	▲ 3,137	
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	30,326	27,189	▲ 3,137	
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	32,930	29,728	▲ 3,202	
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	▲ 32,930	▲ 29,728	3,202	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 32,930	▲ 29,728	3,202	
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0	
	資産の部合計	0	0	0					

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用の75.8%を扶助費が占め、公害健康被害者への補償給付費が主となっている。物件費は、休日診療等の委託料が主となっている。
 ○行政費用（扶助費）及び行政収入（分担金及び負担金）の減は、公害健康被害者への補償給付費において、補償給付件数が減となったことによる。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○日曜日や祝日、年末年始などの診療時間の空白を解消するため、内科・小児科・外科・歯科系の軽度の疾病に対する初期医療を行う医療機関を確保している。</p> <p>○その医療機関数は、休日診療については1日あたり5か所、準夜間診療は1日あたり3か所、歯科診療は1日あたり1か所である。</p> <p>○平成28年10月より日曜日の柔道整復施術所について、区の委託事業として時間を延長し午前9時～午後1時、午後3時～午後7時まで1休日あたり1箇所の輪番制により実施している。</p> <p>○平成29年度より休日診療及び休日準夜間診療の小児科について、輪番制のうち1箇所を医師会館において固定施設による開設へ移行した。平日準夜間小児初期救急医療と同一の場所で行うことにより、区民に分かりやすい小児医療の拠点として確保した。</p>
課題	<p>○日曜日や祝日、準夜間における医療機関については、軽度の急病患者の出現数に対応した医療機関を確保する必要があり、診療時間の空白における区民の期待や安心感に十分に配慮しつつ、検討が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○休日等に対する早期救急の医療体制について、さらなる周知に努めるとともに、受診者数の推移に留意しながら、休日等に開設する医療機関数及び場所の検討をしていく。</p> <p>○特に乳幼児の特発的な発熱などに対応するため、安定的な医療体制を確保する。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
2年度	3年度	
継続	継続	休日等の診療体制を整備することは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		30年度	元年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
休日診療対策費	09-01-01	92,904	97,467	90,747	95,023	推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため推進する。
休日歯科診療費	09-01-02	9,656	10,227	8,361	8,761	継続	継続	区民が休日に歯科診療を受けられるよう継続して実施する。
日曜日柔道整復施術事業費	09-01-03	2,336	2,008	1,041	1,031	継続	継続	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応のため、継続して実施する。
服薬管理支援事業	09-01-04	3,462	4,203	873	1,272	推進	休止・完了	在宅療養環境の充実に向け、服薬管理支援をモデル事業として推進してきたが、令和2年度末をもって完了する。
医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	09-01-07	4,320	4,002	3,025	3,025	継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区として継続して支援を実施する。
公害健康被害補償給付費	09-01-16	609,956	574,856	596,448	563,418	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
公害健康被害補償給付事務費	09-01-17	39,833	37,669	24,274	22,409	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
ぜん息教室	09-01-18	1,504	2,384	110	118	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため事業休止。
水泳教室	09-01-19	4,833	0	1,359	—	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため事業中止。
療養講座	09-01-20	1,079	1,930	39	63	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等
		30年度	元年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
家庭療養指導	09-01-21	2,595	3,915	6	6	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
大気汚染障害者認定審査会事務費	09-01-22	4,332	3,795	1,212	1,152	継続	継続	都条例に基づく事務として継続して実施する。
インフルエンザ予防接種費用助成事業	09-01-23	1,279	1,823	671	733	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
合 計		778,089	744,279	728,166	697,011			